

令和7年12月1日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

「大阪府H I V・梅毒郵送検査・相談事業」における梅毒陽性判明者への
精査に関する協力依頼について

平素は本会事業の推進に格段のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、11月28日開催の郡市区等医師会長協議会にてご説明いたしました標記の件について、大阪府から協力依頼がございました。

本件は、国の方針に基づき、大阪府において、政令市・中核市を除く大阪府内の住民向けに、「大阪府H I V・梅毒郵送検査・相談事業」を11月28日より開始(令和8年2月28日申込終了)したことをお知らせするものです。

医療機関におかれましては、当該事業で梅毒陽性(TP抗体/GLEIA法)と判定された人が受診(主に、泌尿器科、皮膚科、感染症内科、産婦人科)された場合は御精査いただきたく存じます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知うえ、貴会会員関係医療機関への周知方につき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

<添付資料>

- (1) 「H I V検査・相談事業について」(厚生労働省通知文)
- (2) 梅毒陽性と判定された人が、受診時に持参あるいはスマートフォンで提示する資料
 - ・検査結果通知書(見本)
 - ・精査・加療のお願い(見本)
 - ・F A X受診連絡票
- (3) 郵送検査のフロー図(詳細版・簡易版)

<関連サイト(参考)>

「大阪府エイズ・H I V情報」(大阪府ホームページ)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100030/kansenshokikaku/chikikansen-aids/index.html>

<本件に関する問い合わせ先>

大阪府健康医療部保健医療室

医療・感染症対策課 感染症対策グループ 西田様・寺内様

TEL : 06-4397-3267 (直)

FAX : 06-6941-9323

e-mail : kansenshotaisaku-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp



大阪府医師会・地域医療課
(06-6763-7012)